

令和5年度  
教員採用候補者選考試験

**選 考 基 準**

# 令和5年度教員採用候補者選考基準

## 1 選考の基本的な考え方

選考に当たっては、「石川県が求める教師像」にある、教師としての資質をバランスよく備えている者を採用するため、必ずしも知識の量のみにとらわれず、教育者としての使命感、豊かな体験に裏打ちされた指導力などの人物評価を重視し、総合的な視点に立って判定を行う。

## 2 選考者

教員採用候補者の選考は、任命権者である県教育委員会の教育長が行う。

## 3 評価項目

### (1) 評価項目Ⅰ

- ア 総合教養試験結果
- イ 教科専門試験結果
- ウ 個人面接試験結果
- エ 模擬授業試験結果
- オ 実技試験結果

### (2) 評価項目Ⅱ

- ア 個人面接試験評価所見
- イ 模擬授業試験評価所見
- ウ 適性検査結果
- エ スポーツ・文化活動歴等
- オ ボランティア等活動歴
- カ 免許・特技・資格等

## 4 選考の手順

(1) 教職員課長は、評価項目Ⅰについて、別に定める令和5年度教員採用候補者選考試験配点表に基づく総合点と評価項目Ⅱを記載した選考のための基本資料を作成する。

(2) 教育長は、(1)の基本資料を基に総合的な判断により、教員採用候補者を選考する。

令和5年度  
教員採用候補者選考試験

配 点 表

## 令和5年度教員採用候補者選考試験配点表

| 受験区分・教科  | 評価項目 I          |                  |      |                    |                    | 総合点 |
|--|-----------------|------------------|------|--------------------|--------------------|-----|
|  | 筆記試験            |                  | 実技試験 | 面接試験               |                    |     |
|  | 総合教養            | 教科専門             |      | 個人面接               | 模擬授業               |     |
| 小学校教諭等*<br>特別支援学校教諭等<br>(小学部)                                  | 50<br>(100×0.5) | 120<br>(100×1.2) | 30   | 100<br>(30×100/30) | 100<br>(30×100/30) | 400 |
| 中・高等学校教諭等<br>特別支援学校教諭等<br>(中学部・高等部)<br><br>国語・社会・数学<br>水産*・情報* | 50<br>(100×0.5) | 150<br>(100×1.5) | —    | 100<br>(30×100/30) | 100<br>(30×100/30) | 400 |
| 理科・英語*   | 50<br>(100×0.5) | 120<br>(100×1.2) | 30   | 100<br>(30×100/30) | 100<br>(30×100/30) |     |
| 音楽・美術・保体<br>技術・家庭・農業<br>工業・商業・福祉                               | 50<br>(100×0.5) | 100              | 50   | 100<br>(30×100/30) | 100<br>(30×100/30) |     |
| 養護教諭   | 50<br>(100×0.5) | 100              | 50   | 100<br>(30×100/30) | 100<br>(30×100/30) | 400 |

注：配点下の括弧内の式は、点数換算式を示す。

※印の受験区分・教科において、加点対象者に、総合点に10点を加点する。